大阪大学
THE UNIVERSITY OF OSAKA

大阪大学共創機構　特任学術政策研究員（常勤）公募

概　要	大阪大学共創機構では、知財及び産学官連携に関する業務をご担当いただく特任学術政策研究員（常勤）を若干名募集いたします。 共創機構 HP: https://www.ccb.osaka-u.ac.jp/
1. 職名	特任学術政策研究員（常勤）
2. 募集人数	若干名
3. 所属	共創機構
4. 勤務場所	吹田キャンパス（大阪府吹田市山田丘２－８ 大阪大学テクノアライアンス棟内）
5. 専門分野	知的財産及び産学官連携
6. 職務内容	以下の①及び②の業務をご担当いただきます。 ①共創機構における以下の知的財産に関する業務 (1) 受託・共同研究及びベンチャー起業支援に伴う知的財産戦略の策定業務 (2) 知的財産の活用業務（企業に対する営業、ライセンス、譲渡等の交渉と契約締結等） ②共創機構における以下の産学官連携に関する業務 (1) 政府の政策動向や企業ニーズ等を踏まえ、企業への営業・提案活動や新規連携先の開拓を行い、新たな連携機会の創出に向けた提案を行う業務 (2) 企業と研究者のマッチングやコーディネート、連携企画の立案・提案を行い、共同研究や包括連携における新たなテーマの創出や既存連携の発展・拡大を推進する業務 上記のうち、組織の状況及び適性を鑑みて主に担当する業務内容を決定する。
7. 応募資格	[必須条件] (1) 高度な研究理解を背景に事業化視点を持ち営業力を兼ね備えた技術移転活動を遂行できること (2) 薬学・農学・生命科学・理工学・情報科学等の分野において大学院レベルの専門的な教育を受け、研究開発部門、企画戦略部門又は知的財産部門で上記いずれかの職務経験（研究者として発明創出支援、知的財産戦略の策定、知的財産の活用に携わった経験を含む）と業績を有すること (3) 政府の政策動向や企業動向を踏まえ、大学の研究戦略及び知財戦略に沿った企画・提案活動を行うとともに、大学の発展に向けた事業の企画・推進に意欲的に取り組めること (4) 学内外の関係者（研究者、事務職員、企業等）と良好な関係を構築し、連携・調整を図りながら円滑に業務を遂行できること (5) 上記職務遂行に必要な文書作成能力、交渉能力、プレゼンテーション能力、英語運用能力を有すること [望ましい条件] 知的財産等に関する海外企業等との交渉経験と契約締結に必要な法務スキルを十分に有すること
8. 採用日	2027 年 4 月 1 日（以降できるだけ早い日）
9. 契約期間	採用日から 2028 年 3 月 31 日まで ※　雇用契約期間満了後、業務の継続状況および勤務評価など審査により更新する場合がある （ただし、「73. 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」に基づき、通算契約期間は当初採用日から最長 10 年間とする）
10. 試用期間	6 か月
11. 勤務形態	「38. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html ※同意に基づき、専門業務型裁量労働制適用（みなし労働時間：1 日 8 時間）

12. 給与及び手当	「48. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 基本年俸 8,232,600～12,697,800 円（12 分の 1 の額を月額基本給として毎月支給） ※経験・業績・スキル等を考慮し、従事いただく業務によって給与額を決定します。 通勤手当 （※住居手当、扶養手当、退職手当及び賞与は支給しない）
13.社会保険等	国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
14. 応募書類	応募書類は日本語で記述のこと 1. 履歴書（写真貼付） 以下のサイトより、「教育研究系職用」の応募用履歴書をダウンロードしてお使いください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/employment/links 2. 職務経歴書 （過去に従事した職務の詳細について、A4 用紙で数枚程度） 3. 着任後の活動に関する抱負 （様式任意：A4 用紙で 2 枚程度） 4. 英語の能力がわかる書面（資格の写しが望ましい） ※なお、応募書類による個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、第三者に開示いたしません。
15. 送付先及び問合せ先	メールでの提出が困難な場合、郵送での送付も可能です。 （メールの場合） 応募書類を添付の上、下記の E-Mail アドレスまで送付ください。 ※件名を「共創機構　特任学術政策研究員（常勤）応募」とすること ※添付ファイルにはセキュリティ対策を十分に施したうえで添付ファイルを送付すること （郵送の場合） 応募書類を同封の上、下記の宛先に郵送ください。 ※封筒の表に、「共創機構　特任学術政策研究員（常勤）応募書類在中」と朱書きすること ※書留郵便で送付すること ※応募書類については返却いたしません。 【送付先・問合わせ先】 〒565-0871　大阪府吹田市山田丘 2-8 大阪大学共創推進部共創企画課総務係　担当：合田 電話番号　06-6879-4343　E-Mail saiyou-cocreation【@マーク】office.osaka-u.ac.jp
16. 応募期限	候補者が決定次第締切ります。
17. 選考方法	書類審査を行ったのち、面接審査を行います。 面接審査の案内は応募書類受理から 2 週間以内に行います。 ※面接のための旅費及び宿泊費等は応募者の負担とします。
18. その他	上記の他の労働条件については国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。 また、採用後、所属、勤務場所及び職務内容については、原則、変更することがありません。 安全保障輸出管理に係る「みなし輸出」については国立大学法人大阪大学安全保障輸出管理規程等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000780.html

	大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。 https://www.di.osaka-u.ac.jp/ 大阪大学は、ハラスメントのない大学を目指して、様々な啓発活動を実施しています。 万が一、不適切な言動・対応などに関するご不安やお気づきの点がございましたら、相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご連絡ください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention_sh/ ※敷地内原則禁煙
19. 募集者	国立大学法人大阪大学